

オロギー的判断を排除しようとの「誤った」常識に立って研究を遂行する研究者は、その研究成果が特定の政策集団によって政治的・経済的・軍事的等の目的に利用される場合、みずからはこれに関わりを持たないとの認識から、その目的利用に方法的に社会的責任を負う必要があることを当然自覚しない。この意味からこの第四の立場に立つ研究者は二重の「誤り」を犯す危険性がある。すなわち目的論的価値判断と因果論的価値判断の混同を犯す危険性と、そして自身の研究成果がもたらす社会的影響に対する社会的責任の自覚の欠如の危険性である。

現実には日本の社会科学、人文科学の研究では、以上の諸点が方法的に克服されているとは到底言い難い。とりわけそれは現代中国研究の分野に顕著に見られる。以下この点を日本の現代中国研究の軌跡を簡単に回顧することを通じて検証してゆきたい。

[III]

現代中国研究における方法的無自覚

(1) 戦前戦中の中国研究、その外国研究としての方法上の問題と陥穽

「事実認識の客観性」が目的論的価値判断と因果論的価値判断の混同によって阻害される事例は、戦前戦中の国策的な中国研究だけでなく、現在の日本の中国研究にもしばしば見られる。

外国研究としての現代中国研究は、他の外国研究と同様、その本性上、研究対象国である中国の社会改革や変革に実践的、主体的にかかわりを持つことは原理的にあり得ない。社会改革や変革はあくまでその当該の本国人を担い手（主人公）として行われるものだからだ。

しかし戦前戦中の過去をさかのぼれば、研究者が国家や民族の境界を越えて、あえて他国である研究対象国（中国）の政策立案や社会変革にみず

から実践的にかかわろうとし、また事実かかわり得た場合があったことは事実である。

さらに今日、とくに1990年代中頃から、一部の日本人研究者が中国政府の政策担当研究者との交流を開始したことによって、中国の政策立案や社会改革に実践的にかかわろうとする意図を持つ場合が萌芽的に生じつつある²³。

まず前者の戦前戦中の事例から検討して行こう。これには主に二つのカテゴリー（範疇）が存在した。

第一のカテゴリーは日本国家が他国の主権を犯して侵略し、占領統治したり植民地的統治を行っている状況下で、研究者がその統治に政策的に参加する場合である。戦前戦中の対中経営のために設立された満鉄調査部や東亜研究所などの国策研究機関に属した研究者や、東南アジア諸地域の軍政統治にかかわった研究者がそれに当る。彼らの多くは、帝国日本を盟主とした「大東亜共栄」あるいは「大アジア主義」の理想追求を以って、その研究の正当性を信じた。

第二のカテゴリーは研究者が国際主義的な政治理念を持って、国境横断的な革命運動に献身することを目的として研究活動に従事する場合。戦前戦中期までは、たとえば1933年11月に第三勢力によって抗日反蒋介石を掲げて組織された福建人民革命政府にかかわった満鉄の田中忠夫や、国際共産主義運動組織のコミンテルンとつながりを持つマルクス主義研究者の中に、そうした研究者が相当数存在した。

もっとも戦前戦中には、共産党員やマルクス主義者で国際主義的政治理念を持ちながら、同時に国策研究機関の満鉄調査部などに働く研究者も少なくなかった。上述の田中忠夫のほか尾崎秀実、平野義太郎、中西功、安斉庫治、尾崎庄太郎、白井行幸など、そうした研究者に数え得る²⁴。

その中で平野義太郎は特異なケースと言えた。平野は「日本資本主義論争」の中で講座派を代表するマルクス主義学者であったが、1937年7月

7日の日中戦争（盧溝橋事件）開戦を機に、第二の国際主義革命家のカテゴリーから、第一の国策に与する研究者のカテゴリーに「移行」したのである²⁵。平野のこの「移行」をもっともよく代表する著作は、日本敗戦間際の1945年6月に出版された『大アジア主義の歴史的基礎』（河出書房）にほかならない。平野のこの著作は「日満華（ここでの華は当時の汪精衛の武漢政府を指す）を中核として」「大東亜を米英の漆黒より解放し、アングロサクソンのアジア覇権を調伏し。大アジアに東洋道義に基く共栄圏を建設する」という明確な政策目的論的価値判断を含み、平野自身それを強く意識していた。この点ではのちに触れる、中西功の「抗戦力調査」や満鉄調査部を中心とした「華北農村慣行調査」に比べても、大きな差異があった。

平野のこの「主義移行」はむろんある種の「転向」と言えたが、平野の場合は思想的変節と呼ぶには余りに積極的な心的契機が強く見られる。明らかに「マルクス主義者」から「大アジア主義者」へと内発的意志をもって「確信犯」的に「主義移行」したと見えるのである。この点はこれより早く1933年に、同じくマルクス主義者で日本共産党の最高指導者でもあった佐野学、鍋山貞親が行った「転向」と比較した場合、その異同を検討することで相当程度明らかになる。

まず佐野、鍋山の「転向」、具体的に「共同被告同志に告ぐる書（以下、転向書）」の『改造』誌上での発表（昭和8年7月）は、それに先行して官憲の彼らに対する逮捕投獄、獄中弾圧があり、その苦痛による抑圧が「転向」をもたらしたという事実がある。これに比べて平野の場合には、そのような投獄や弾圧をこうむったという事実は存在しない。平野の「主義移行」は明らかに、自発性の高いものと考えらる。

まして佐野、鍋山の「転向書」でさえ、その内容から見て、吉本隆明が主張するように、投獄弾圧の事実と関係なく、むしろ「内発的な意志」に

よって論理整合的に執筆されたという性格を濃厚に持っており²⁶、投獄・弾圧を被らなかつた平野の「主義移行」についてはなおさらそういい得るのである。

平野の「主義移行」には間違いなく次の二つの積極的な心的契機が働いていた。すなわち一つは、農民・労働者による「勤労大衆」の側に身を置こうとする意志、もう一つは勤労大衆の意志に沿ってアジア民衆の国際民族連帯による反植民地独立の「アジア民族革命」を求める意志である。このいずれの心的契機も「マルクス主義」と「大アジア主義」に共通するものにほかならなかつた。

問題は、佐野、鍋山、平野に共通する点として、「転向」または「主義移行」を起こす以前、「マルクス主義者」として「勤労大衆の側に身を置」こうとする目標が、実感として達成されていないどころか、その逆にますます「大衆から遊離」する事態を招いていた点にある。

言うまでもなく、世界恐慌を挟んで急速に窮乏化する1930年代以後の日本農漁民民衆は、開拓移民に夢をかけるほかない状況に置かれていた。明治維新以来の旧来の窮乏農漁民とくに北越、信濃、東北の民衆は、多く北海道開拓に夢をかけたが、その北海道自体、20年代末からの手ひどい飢饉災害をこうむり、もはや開拓移民を受け入れる余地を失いつつあった。そうした中で、窮乏化した民衆にとって、新たな開拓の天地は満州に向けられ戦時体制に向かって天皇を頂点に置く皇国的民族主義を急速に高揚させ、40年代に入るといよいよ「大政翼賛的」国家体制に与してゆくからである。

マルクス主義者たちはみずからの身を勤労大衆の側に置くという使命感を持ちながら、なおかつこのような日本民衆の激しい皇国民族主義の高揚の前に無力に立ちすくむほかはなく、当初必然的に「大衆から遊離」していったのである。

その根本的な理由は、彼らが勤労大衆の側に身を置くというとき、あくまで生産力・生産関係の

矛盾といったマルクス主義的階級論の教条に立って自己展開していたからである。吉本隆明は彼らのこうした自己展開を、日本の民衆の社会的歴史的な「現実構造と対応させられずに、論理自体のオートマチスムスによって自己完結」していたとし、それゆえに「大衆の現実から遊離する」結果になったという²⁷。

しかし事実は彼らが民衆社会の現実的構造から必ずしも全面的に遊離していたと結論付けることはできない。ただ彼らはマルクス主義の階級論的教条に基いて、民衆の経済的生活、たとえば労働賃金、労働条件、小作料、地代といった経済的階級的な収奪の側面から生じる矛盾と、そうした側面から立ち現れる政治を「民衆を動員する」形式で組織化することにもっぱら関心を集中させていたのである。その一方で、彼らは民衆社会のもう一つの「社会歴史的」な現実として、明治、大正、昭和へと歴史的進化を遂げた「国家幻想領域」の問題に実践的関心を寄せることがなかった。

佐野、鍋山、平野らのこうしたありようには次の二つの問題が存在している。

第一点は、彼らが例外なく、経済的収奪から生じる矛盾を通して現れる政治を、「民衆動員」の形式で組織化しようとする傾向を抜き難く持った点に関係する。ここでは彼らは決して民衆自身ではなく、いわば民衆は自己と切り離された「動員」の対象であって、みずからは民衆を領導する「前衛」あるいは知識人と意識されていたという点が重要である。

ところで1932年、悪名高いコミンテルンの「32年テーゼ」が突如、「日本天皇制の打倒」を掲げる指令を日本共産党に向けて発した。しかし当時急激に窮乏化の道を歩みつつあった大多数の日本民衆は、その窮乏からの救済を天照大神（太陽神）の末裔としての天皇と、その天皇の威光を掲げて建国された満州国にいよいよ託すようになっていた。それゆえただ一面的に「天皇制の打倒」のみ訴える「32年テーゼ」指令は、必然的に日本共

産党を日本民衆から遊離させる効果しか持たなかった。こうして当時の黨員マルクス主義者たちは、「勤労大衆の側にみずからの身を置く」という姿勢を追求しながら、実際にはかえってその大衆から遊離し敵対するほかはなかったのである。

結果として、佐野、鍋山、平野らはあくまで日本民衆を領導する「前衛」たろうとする意識を持つ限り、天皇制擁護の側に身を置く転向の道を選択し、天皇制を頂点とする「皇国民族主義」に身をゆだねることとなった。この「皇国民族主義」について平野義太郎は、明治維新以来の「尊皇」愛国を基礎として「皇化の光被する天地の公道に基きアジアの兄弟諸民族を一家族に結合してアジアを保衛することが、皇国の緊切な時務」であると述べている²⁸。

この平野義太郎には明瞭な目的論的価値判断が、現代中国研究者としても「大アジア主義」の実践者としても、十分自覚されていたが、第二の中西功に代表される国際主義的で国境横断的な革命を目指すカテゴリーに入るその他のマルクス主義研究者たちはそうではなかった。

彼らの多くは国策研究機関に研究者として身を置きながらなお、自身の研究については、植民地統治や大陸侵攻の国策に与するものでなく、あくまで「客観的」研究を専らにするものと考えた。その上で「客観的」研究の追求こそが、おのずから日本の大陸侵攻の不合理性と破綻を実証し、ひいては自身の国際主義的な政治理念である国境横断的な革命運動の目的に資するものとなることを見なしたのである²⁹。

ここでの問題は、彼らが革命の実践者としての立場からは目的論的価値判断を持ちつつ、国策研究機関に働く研究員としてはみずからの研究にかなる政治的目的も持ち込んではいないと考えた点にある。つまり第一に、革命家としての自己と研究者としての自己とを截然と分けることができると見なした点。そして第二に、科学研究に革命実践者としての目的論的価値判断を持ち込むこ

とが、研究の「客観性」を損なうとの定見が働いたことが問題なのである。

むろんそこにはマルクス主義者あるいは共産党員として当時の治安維持法下の政治弾圧を避けるため国策研究機関に身を置くという手段を採り、それゆえに研究員としては自身の政治的立場をその研究に持ち込まないという判断が働いていたと見ることもできる。

しかし彼らには国境横断的な革命の勝利こそが「歴史の必然」であるとする見方が強固にある一方で、「客観的」な研究こそが歴史法則に適合とする科学主義が働いていた。それゆえ自身の研究の科学的「客観性」を確保すれば、「必然的に」革命運動に資する研究になると見なしたからこそ、革命家としての自己と研究者としての自己とを截然と区別することができたのである。

事実としては彼らの研究に革命実践者としての目的論的価値判断が避けがたく働いたことは疑う余地がない。ただ彼らはその目的論を方法論に組み込むことの重要性に無自覚だったと言える。

その場合、前述のようにこの方法的無自覚のゆえに直ちに目的論と因果論の混同が生じるとは限らないものの、混同を起こす可能性が大きくなることは否定できない。つまり情報資料の分析に当たって革命の勝利に有利な要因のみを一面的に過大視する傾向が生じやすかったということである。

さらに第二に、研究結果がいかなる政策目的に利用され、かついかなる結果を生むかについて、研究者として結果責任を負う必要性を自覚しないという傾向も生じるようになった。

逆に言えば、かりに日本軍部の国策が目指す目的意識に忠実な研究者がいて、日本軍の中国侵攻の成功勝利を論証するための研究を行った場合に、その研究が必ず「客観性」を欠くものとなるとは限らないということである。事後的に日本軍の敗北が結果されたとしても、なおその研究が「客観性」を欠如させていたとは言えない。問題の鍵なすのは、ここでも依然、目的論と因果論とを方

法的に厳格に区別する自覚的意識が働いていたか否かにこそある。

(2) 戦後、1980年代までの現代中国研究、その外国研究としての方法上の問題と陥穽

戦後日本における外国研究としての現代中国研究は、まず日本国家が戦前戦中のような対外侵略戦争を通じての軍政統治や植民地的経営を行わなくなったことから、第一のケースに見られるような国策的研究がほぼ姿を消した。次いで国際主義的な理念に基づく目的意識から国境を越える研究に従事する第二のケースも、国連や世銀などの国際機関に働く一部の研究者を例外としてほぼ跡を絶った。とくに世界革命を目的意識的に追求しつつ研究に従事する研究者は、戦後激減した。

これには世界革命組織であったコミンテルンの解散（1943年）、1956年のスターリン批判とコミンフォルムの解散、1970年代末の中国文化大革命の悲惨な実相の暴露、などによって社会主義、共産主義への幻滅が日本社会に拡大したことが大いに影響した。

こうして一部の少数の例外を除いて、戦後、1990年頃の時期まで、中国研究者が研究対象国である中国社会の改革や変革あるいはそのための政策立案などに直接、実践的、主体的にかかわりを持ち得る可能性は、ほとんどなくなったのである³⁰。

この結果、戦後日本の社会科学・人文科学としての現代中国研究の実践的目的は、原理的に日本政府や政界または日本国内の財界、学界その他諸機関および世論の対中認識に影響を及ぼすこと、あるいは外交、経済交流面など（貿易、投資、ODA等を含む）で日本政府、財界の対中政策の立案、実施に目的意識的にかかわりを持つなど、間接的なものにとどまるものが大半を占めることになった³¹。この点は戦後の中国研究以外の他の外国研究にも共通するところである。

文革期の中国礼賛的な中国研究はこの点ではそ